

平成24年度 第2回習志野市公民館運営審議会会議録（要旨）

日 時 平成24年11月16日（金） 午後2時～5時

場 所 袖ヶ浦公民館

出席委員 佐藤委員 齋藤委員 藤平委員 津和田委員

清水委員 山地委員 池田委員 浅野委員

欠席委員 草野委員

出席職員 早瀬生涯学習部長 市川生涯学習部次長 上野社会教育課長

吉川資産管理室長 岡田資産管理課主幹 佐々木菊田公民館長

寄主大久保公民館長 鈴木屋敷公民館長 田久保実花公民館長

織戸新習志野公民館長

欠席職員 袖ヶ浦公民館長 谷津公民館長

議事録署名委員 津和田委員 清水委員

1. 開会

2. 議事

会長：それでは、議事進行上、最初に公共施設再生についてから進めます。吉川資産管理室長より説明をお願いいたします。

資産管理室長：日本の公共施設再生の時代背景の説明。

（スライドショーによるプレゼンテーション有）

財政状況が厳しい中、本市の公共施設は耐用年数を迎え次々と老朽化が進み、今後どのように更新をしていこうかという問題が根本にあります。習志野市は20年3月に公共施設マネジメント白書を公表。習志野市の場合、今後25年間で試算すると約1,000億円、年平均で約40億円かかります。しかし、公共施設の建て替えは事業費ベースで同じく年平均で20億円しか確保できません。すると、半分は建て替えができないという現状が見えてきました。専門家に再生計画の提言書を提出してもらい、それを踏まえて習志野市は公共施設再生計画基本方針を公表しました。全体を維持していくのは不可能であるから、建物の保有総量数の圧縮は避けられません。建物の建て替えや改修ではなく、その中で行われる活動や機能をどう維持していくかということが大切です。

（資料の説明）

今後、どういった規模の建物が必要なのか、人口の規模、変化、推移で再生計画を作っていく、基本的には学校施設を地域の拠点として位置づけ、複合化施設として建て替え等をしていけたらというのが基本方針の中にあります。生涯学習施設も規模的にはかなりあるので、配置再編について我々で年内に色々なパターンを考え、市民の皆さんに示しながら意見を会議等でお聞きし、何回かやりとりをした後、最

最終的に来年の夏前頃にはパブリックコメントをかけて一つの案にまとめていこうと考えています。基本構想、基本計画（市全体）では平成26～37年の12年間の計画を立てます。その中に12年の間に進められる公共施設の建て替えや統廃合再編を記載していきます。そうでないと市としての整合性が取れなくなるので、その計画に入れるため来年の夏を目指しています。モデル事業としては、1キロ内にいろいろ施設のある大久保地区（市民会館、公民館、図書館、ゆうゆう館、屋敷公民館）を考えており、モデル地区として施設を集約したものがないか考えています。時期が来たらお示しできると思います。

会長：質問をどうぞ

委員：津田沼小に新校舎ができるが、複合機能はありますか。

室長：公民館や、保育所幼稚園がそっくりそのまま入るということはありません。しかし、市民が利用する複合施設的なスペースは確保されており、出入口が独立して管理できるようなものになっています。

委員：新庁舎の状況と、どの程度の複合施設なのか教えてください。

室長：今年度、基本構想、その後基本設計、実施設計をして実際の工事に入る予定。完成は、29年6月頃を目指しており、来年基本設計という流れになります。市民が集めるような交流スペースを作ろうという意見が、基本構想のコンセプトとしてあります。それを踏まえて、我々として、機能はどんなものがあるか基本設計の段階で検討することになります。

委員：生涯学習部の公共施設の再生について具体的にはどうなっていますか。

室長：年明けごろまでに複数の原案を出し、皆さんの意見を聞きます。そして、再度手直したものを固めてパブリックコメントにかけていくという流れです。その前段で各部や公民館、図書館などをどうするかをやりとりしながら詰めていきます。期間は25年間を考えており、スケジュールは平成26～37年が市の長期計画（構想、考え方）前期の6年間が、基本計画のうち具体的なもの、その中に3年ごとの実施計画があります。次の6年間について後期基本計画をつくります。その時点で見直しが出てくる可能性はあります。さらにその後の計画については、13年間の間に世の中の動きがどうなるか予測できないので、変わるかもしれないという視点を持ちながら計画を作っていきます。

委員：習志野市は先進的なポジションだが、まだ何も進んでない自治体もあるのでは。

室長：今になってたくさんの自治体が本市に聞きに来て、この問題に気が付き始めたところ。習志野市できちんと答えをだして自治体に広がれば全体にいい形になるし、よい事例になると思っています。

委員：施設再生について広報に掲載されていますが、反応はありますか。

室長：今のところ2件だけです。本当にそのような状況なのか、という問い合わせのみです。

委員：広報は毎月2回の発行であり、市民に対しての情報提供がそれだけで来年の夏には

パブリックコメントということだが、もう少し市民に示してもらいたい。

室長：こういう会議に出させてもらっているのもひとつの方法であると考えています。今、正に揉んでもらっていることが市民の皆様に広がっていき、その中の意見を受け止めながら進めていきたいと思っています。

会長：利用者負担の適正化というのが検討課題にあるが、多機能化の複合施設を小学校に作った場合も対象なのでしょうか。

室長：もちろんそうです。

会長：25年間で、残りの施設はそのまま老朽化が進むということでしょうか。

室長：もし施設を一箇所ずつ補修、改修となれば、残り50%は更新できないまま、老朽化して使えなくなってしまう。それではいけないので、どうしたらいいかを考えて25年の中で考えていく。その中には統廃合は必ず出てくる。それはやみくもにやるのではなく、面積、人口推計に応じた見直しを含めてどうやって再建していくかということになります。

委員：私どもは公民館の存続に注視しているのだが、公民館は特殊だから例外というのはないのでしょうか。

室長：例外はない、小中学校も含めて全て対象になる。しかし規模、配置は考えなければいけないでしょう。

委員：公民館を潰すということはないのか。

室長：統廃合するので、どちらかがなくなるというのはあると思います。

部長：今後は一中学区に一公民館というのは変えていくことになる。ただし、どこかの地域の公民館がなくなるというのは避けなければならない、どここの地域はこの公民館を使いましょうという統廃合は出てくると思います。

会長：統廃合について、地域の関心は非常に強い。

室長：建物が残る残らないではなく、中身の活動や機能を維持できるようにしていくということです。

会長：ありがとうございます。次の議題に入ります。

指定管理者制度導入につきまして、これまでの経緯について説明をお願いします

菊田公民館長：平成17年からの指定管理者制度導入経緯（概略）について説明。

（資料説明）

会長：ありがとうございます。協議に入る前に議会の一般質問の答弁をご覧ください。

社会教育課長：平成24年9月12日にありました議会の一般質問の中継、公民館の指定管理者の導入と公共施設の再生についてをご覧ください。

（DVD視聴 議会中継）

田中真太郎議員、帯包議員の公民館の運営方法、地域運営型の現状についての質問。

教育長、吉川室長、早瀬部長、副市長の答弁

再生計画と直営、地域運営型、指定管理者制度について説明。）

社会教育課長：平成25年度に向けて基本的に検討する方向で意見ををお願いします。

会長：答申から時間が経過しているが、平成19年10月の答申を踏襲するのか、地域運営型の形を指定管理とするのか、直営とするのか、白紙の状態にするのか念頭に置いてお話しください。

委員：生涯学習部長の答弁は、指定管理者に移行するという前提での答弁だったのではないのでしょうか。

社会教育課長：部長の答弁は地域運営型を考えていました。直営という言葉は出ていません。民間という言葉も出ていない。地域運営型にしようという考え方です。

委員：どこかの公民館をモデルケースとしてできないかとしているということですね。

社会教育課長：その通りです。

委員：ということはモデル館を選んで答えるとして、やった結果がうまくいかないからやめるというのがありますよね。ダメでしたというのがありますよね。

社会教育課長：はい。

委員：モデルケースをどこか探さなきいけないと。

社会教育課長：部長の回答はそこまででしたが、議員さんのほうから民間がいいでしょうと。いわゆる同じ民間でも、地域のNPOなり、CCのような形ではなく、議員さんからは民営だということです。地域運営型もその一つかもしれないが、そうでなく専門業者を入れなさいというのが表現としてありました。部長は地域運営型、行政側としてはある意味民間まで幅を広げて検討しますよということです。

委員：東習志野、谷津CCはどのような団体がやっているのですか。

社会教育課長：地元の方々です。運営する組織を作って運営しています。

委員：メンバー構成を教えてください。

社会教育課長：大体は、まちづくり会議のメンバーから出てきたり、地元のサークルの代表等です。その地区の取りまとめ役なり、会長がやっている。大久保の市民プラザも地元の組織です。CCにしても大久保市民プラザにしても管理（施設改修や苦情など）は社会教育課でやっている。地域運営型をやるならば、全部を任せられるところに任せるという発想だと思います。

委員：公民館の機能的な部分を分かってもらうのは大変だ。指定管理者は、今やっている部屋の予約はできるが、自主講座企画運営は難しいと思います。

社会教育課長：一番のネックは自主事業、自主事業がなければ公民館ではない。民間経営の貸しホールではないことが、なかなか理解されていない。

会長：施設管理も含めて、指定管理者になるのが当然だと思っている。袖ヶ浦の行事は公民館と地域が一緒に行ってきたので、私自身は公民館は部屋を借りに行くところという発想はない。これについては、委員や地域によって、思いが違うのかもしれない。

委員：千葉県には、指定管理者の市町村はどのくらいありますか。

菊田公民館長：地域運営型というものの実態はわかりませんが、シルバー人材センターや、NPO法人を地域で作ってやっているところもあります。人材派遣業者、まったく

民間でやっている市もありますが、どこまでが指定管理なのか。習志野のCCは修繕など全部市でやっており、同じように一部分だけ指定管理にしているのもある。

千葉県の自治体の中で指定管理でやっているところは少ない。

委員：この会議はもうないのですか。

菊田公民館長：24年度は2回の会議予定なのでこれで終わりだが、この先は検討させてほしい。今日の会議では諮問という形にはしません、あと4か月の間に会議を開催する可能性もあります。来年度以降は密度も濃くなっていく。諮問答申という形をとるかは検討中。指定管理について結論を出していかないといけない。

社会教育課長：場合によっては、年度内にまた会議を開かざるを得ないのではないかと考えています。もし指定管理者制度に移行するとしたら、だいたい7月ぐらいには方向性を決定しないといけない。その場合、7月頃決定して9月の時点で、公民館の条例を変更します。そのあと12月までに、指定管理者をやっていただく団体なり業者を選ぶ段取りになります。かなりタイトになってくることは間違いない。平成25年度中に答えを出すとなると厳しいというのがある。もう少しお話を聞きたいので、年度内に話し合いをもつべきだと考えています。公運審からの答申では両論併記ですが、今後どうしていくか、このままいくのかどうするのか、次の会議のためにもどんどん意見をお聞かせいただきたい。

会長：19年度の答申をふまえて両論の流れで、直営なのか、地域運営にするのか、全く話を戻して別の答申を出すのかどうするのか、お願いします。

委員：すぐに答えは出せない。もっと情報が欲しい。大事なものは公民館で何をやるのかということではないですか。会長はどう考えているのですか。

会長：自主事業を大切に、直営の時と全く同じものではなく更に新しいものがなくてはいけないと思う。貸し館だけではスリム化にならない。袖ヶ浦公民館は地域要望で設置された。公民館から育った人材を使って指定管理を受け、若い人に引き継いでいきたい。

委員：地域運営型で、新しいスタッフが確保できるのか。

会長：袖ヶ浦がモデル館になった場合の話で、その後、他の地域の人が同じように受けられますかということだ、再生計画からいったら残らない館もあるかもしれない、

委員：地域運営型はいいと思うが、一つ間違えばカルチャーセンターになるのでは。

会長：誰がやろうと実験だと思う。袖ヶ浦は高齢化が問題である。地域が何を求めているのか模索したい。

社会教育課長：指定管理者には公の代理人なので責任も重い。求められるのは、サービスの向上。行政側としてはまず社会教育主事を置くのが条件になる。あと当たり前だが経費の削減。地域運営型でも社会教育主事設置が、絶対条件である。

会長：今まで社会教育主事が設置されていないのに、これからどうなるのか。

社会教育課長：議会でも突っ込まれていた時もあった。今も若干ある。議員は指定管理の場合、公募しなさいというでしょう。

委員：前回の答申を白紙に戻して改めて持っていくことになって、たとえば直営が望ましいという答申が出た場合は、議会と違うがそれでもいいのですか。

社会教育課長：前例はあります。それはそれで公民館運営審議会としては直営で行きます、という意見でもやぶさかではない。しかし、審議会の意見は反対としても、最終的に議会で決定したという事例もある。

委員：PTA 活動をきっかけに公民館に関わるようになった。公民館は、地域との交流の場の支えとなっている。部屋貸しだけではないというアピールをするのは大変だ。連合町会や地域との連携を考えると民営でいいのかと思う。

委員：メンバーも変わったし環境も変わったので、ゼロから始めるということでもいいのではないですか。

委員：直営、地域、民営の客観的な話が必要だが、個人的には地域でいけるのかは疑問なので、次回に資料が欲しい。

菊田公民館長：どの程度の資料かによります。他市の指定管理の仕様書はサンプルとしてあります。どうなるにしても7公民館に差が出てはいけない。今各館で地域を巻き込んだイベントがあるので、果たしてできるのか問題があります。

社会教育課長：地域型と民営の指定管理者による運営等について、メリットデメリットを次回の会議でお出しできると思います。

社会教育課長：ある一定のところまで持っていきたいので、会議を開催する際にはきちんと手当を出したい。次回までの間に、皆さんの仲間内でも話をしてみてください。

会長：その他について、予定しているものがありますか。

菊田公民館長：本日は、特にありません。

会長：ほかに質疑等もありませんので、これをもちまして、平成24年度第2回公民館運営審議会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。

(記録) 谷津公民館